

◇静岡県業務委託契約約款（建築設計）の一部改正について

1 改正の理由

電子保証に対応するため

2 内容

(1) 電子保証への対応（第4条、第34条、第35条関係）

契約保証及び前払保証について、電磁的方法により行われた場合には、保険証券や保証証書の寄託が行われたものとみなし、電子保証に対応できることとしました。

(2) その他必要な改正を行いました。

3 施行期日

この改正は、令和6年2月7日から施行する。